

平成26年山武市教育委員会第4回定例会会議録

1. 期 日 平成26年4月16日(水)
2. 場 所 山武市教育委員会庁舎会議室
3. 開 会 午後1時28分
4. 出席委員 委員長 五木田 孝義
委員長職務代理者 高橋 尚子
委 員 京相 光徳
委 員 小野崎 一男
委 員 嘉瀬 尚男
教育長 金田 重興
5. 欠席委員 なし
6. 議場に出席した職員の職及び氏名
教育部長 渡邊 聡
教育総務課長 小川 宏治
学校教育課長 齊田 謙一
学校教育課指導室長 小高 幸弘
生涯学習課長 土井 紀子
スポーツ振興課長 川島 勝喜
文化会館長 江澤 正
図書館長 宮負 勲
公民館長 市原 修
さんぶの森公園管理事務所長 桜井 信雄
学校給食センター所長 小堀 英信
子育て支援課主幹 徳武 雅康

事務局
教育総務課総務企画係長 秋葉 一徳
教育総務課総務企画係 鵜澤 秀己
教育総務課総務企画係 篠原 正洋

開会 委員長が挨拶し午後1時28分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

五木田委員長が議長となり、嘉瀬委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

第3回定例教育委員会の会議録を全員異議なく承認。

日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、3月20日から4月15日までの主な業務内容について報告。(主な点は次のとおり)

3月25日 山武市文化財審議会が行われた。本日の定例会の議案第4号で委員の委嘱について審議いただくが、高齢等を理由に2名の方が辞意を表明し、承認せざるを得ないということになった。今回、新たに1名の方を委嘱したいと考えている。審議会の委員は10人以内となっているが、新たに委嘱をお願いする1名の方を加えても7名ということで、今後、新たな委員の選考、選出することが課題であると思っている。

28日 東上総教育事務所において、教職員の退職者、新規採用者辞令交付式が行われた。当市では退職者が20名、新規採用者が15名であった。過日、市内全校を回って新規採用の先生との面談を済ませてきたが、まずまずの教職員を確保できたのではと思っている。

30日 成東・東金食虫植物群落を守る会の総会が行われた。総会の出席者は非常に少なく、一部の方々の負担が非常に大きくなっていくのではと思っている。この会についても、会員増が課題になってきている。

4月1日 庁内の人事異動に伴う辞令交付、年度始め式が行われた。市長からは新規採用職人に対し「皆さんは、メインストリートを歩くだけではなく、裏道も意識して歩ける人として成長してください。先輩の職員は模範になるよう」というような訓示があった。

同日、臨時の校長会議が行われた。本年度の本市の校長会長は、昨年度まで学校教育課長であった鵜澤校長である。新会長のあいさつでは、キーワードとして「共に」という言葉を強調されていた。共に皆で一緒にやっという思いの表れであると思う。

2日 城西国際大学の入学式に出席した。シニア部門を含め約1,600名の新入生がいた訳だが、新入生の態度をみていて何のために入学したのかという、疑問というよりも寂しい感じを抱かされた新入生がいた。理事長からは、学ぶことによる人間形成。社会を活かすための学びであって欲しいというような、訓示があった訳だが、全く話を聞いていない、携帯電話に夢中になっている新入生が大分いたので、今後、どれだけ成長してくれるのかという感想をもったところである。

同日の午後、毎年寄付をいただいている藤本育英会から、今年も寄付の目録をいただいた。山武市はここ数年、図書をいただいているが、来庁された理事長に

伺ったところ、郡内の他の市町へは全て楽器を寄付しているとのことであった。ということで、今後、山武市はどういったものをいただくのが良いのか。委員の中でご意見があれば伺いたいと思う。

4日 山武市の元小学校長であった鈴木康夫先生のご自宅へ訪問した。鈴木先生は現在、スリランカの子どもたちにいろいろ支援をしていたり、里親になったりしている。山武市として6年後に行われる、オリンピック・パラリンピックについて、何かできることはないかということ副市長が進めている訳だが、鈴木先生のそういう活動の話聞いたことから、先進国はともかく後進国であれば、山武市としても何か利用していただけることもあるのではということ、情報を得るために訪問してきた。

5日 子ども会育成連絡協議会の総会が行われた。40名ほどの子ども会の役員がいた訳だが、その総会で「この中で苗半作という言葉を知っている方は手を挙げてください。」と言ったところ1名手を挙げた方がいた。その方は山武市の教職員であった。ということで教職員の他は誰も知らない。まだまだ苗半作はPRしていかなければいけない、理解してもらわなければと思ったところである。

6日 大高善兵衛の墓があるところを中心にした、善兵衛公園さくらの会があり出席した。市からは担当課の職員が5名出席したが、普段その公園の整備に関わっている20名ぐらいの他は、全く一般の方は参加していなかった。シティセールスや市民協働を進めている山武市としては少し寂しい、言っていることとやっていることが一致しないといけないという思いを抱かされた。

8日 東金高校の入学式に出席した。新入生が呼名され返事をする声が非常に小さく良くないと思った。山武市の小中学校の児童生徒の方がずっと良いなと思った訳だが、定時制の生徒40名の中で返事の声がしっかり聞こえたのは2名であった。定時制の新入生というのが、その返事をもっていろんなものを考えさせられたところであるが、山武市からも定時制に行かざるを得ない子もいるだろうということで、どうしたらいいのかという宿題を与えられたのではという思いを抱かされた。

後で各委員から感想を伺う訳だが、私は地元の成東中の入学式に参加した。そこで雰囲気で教える大切さをすごく感じた。成東小、大富小を卒業した子どもたちの卒業式での態度は悪くはなかったが、成東中の入学式時の態度は、小学校の卒業式の態度をはるかに上回っていた。中学校の在校生の雰囲気等々が口で言わなくとも、そこで既に指導が始まっているなと感じた。いろんな学校教育では、雰囲気で教えることということをもっと大事にすべきだろうと思った。これはこども園の入園式でも同じような感想をもったところである。初めての子どもたちで、しかも幼児でガヤガヤしていても仕方ないと捉えるのか。これは昨年のな

るとうこども園の入園式時にも感じたことだが、担任が呼名する時に、声のトーンを変えたり、間を変えたり、子どもたちの顔を見たり、色んな工夫によって、子どもたちがしっかりした態度を維持できる。教室だけで教えるのが指導ではないだろうなと思った。教職にあたる者はそういった姿勢、考えというものを、普段からもって臨むべきだろうなということ、この一連の入園式、入学式で感じたところである。

11日 市町村教育委員会教育長会議が県庁で行われた。県の滝本教育長のあいさつで協調されたのが「全ては子どもたちのために」という言葉であった。昨年について同じ言葉が述べられた。こういうようにしっかりした指針があれば、焦点となるようなところがあれば、何かに遭遇した時にここに立ち返ることによって、ブレない正しい判断ができるであろうというようなことを述べていた。まさにそうであると思った。我々も山武市教育の焦点を定めて臨まなければいけないと思った。

12日 放課後こども教室(みどりみこども教室)の開級式が緑海小で行われた。私がお話しさせていただいた内容は、植物であれば窒素・リン酸・カリ、人間であれば炭水化物・たんぱく・脂肪の三要素があるが、それだけではなかなか正常に育たなく、微量要素というものを欠くことができない。まさにこの放課後こども教室で体験することが、その微量要素になるということをお話してきた。

15日 山武地区校長会役員の方々が来庁された。本年度の会長は東金中の古川校長、副会長に片貝小学校の藤代校長、芝山中の實川校長、会計は大平小の石井校長となっている。同会の平成26年度の方針、重点活動内容について配布資料のとおりである。

五木田委員長：藤本育英会の詳細について教えていただきたい。

生涯学習課長：藤本育英会の創設者は、ケーブルテレビを運営している株式会社広域高速ネット296の理事長である。毎年、ケーブルテレビを引いている市町へ寄付を行っている。

教育長：参考までに金額にすると1校あたり30万円程である。

嘉瀬委員：4月5日に市の子ども会の総会があったようだが、私の近隣地域では子どもが少なくなっている関係で、子ども会をやめていっている状況だが、市全体としての雰囲気としては活気がある方なのか。

教育長：やはり少子化が一番の問題で子ども会を脱退する会が増えている。

生涯学習課長：脱退する会もあるし一時休会するところもある。中には隣接地区と一緒に活動している会もある。地域の偏りはあるが活発な方だと思う。会の数は少なくなってきた。

委員長：議案第1号「平成26年度山武市奨学資金の貸付けの決定について」及び、議案第3号「山武市社会教育委員の委嘱について」から協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」は公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたい旨、提案。

（「異議なし」の声）

日程第4 ○議決事項

議案第1号 平成26年度山武市奨学資金の貸付けの決定について

教育総務課長：資料に基づき、新規申請者1名及び継続貸付者4名について説明。

審査概要

- ・新規申請者については、貸付条件及び選考基準に基づき申請書類を審査。
- ・継続貸付者については、成績証明等の書類を審査。

※審査結果 新規1名・継続4名について貸付決定。

議案第2号 山武市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

学校教育課長：この規則の改正については、平成26年3月31日付けで千葉県都市教育長協議会長より市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について通知があったため、所要の改正を行うものである。（以下、資料に基づき改正内容を説明。主な改正内容：第3条中に学校栄養職員を追加。第4条中の表を改正し、同条の2項として、事務職員に学校事務の共同実施組織の業務に従事させることができる旨を明記。別記第10号様式の改正。）この規則については公布の日から施行し、平成26年4月1日から適用するものである。

※原案のとおり可決。

議案第3号 山武市社会教育委員の委嘱について

生涯学習課長：社会教育員の任期は2年である。平成26年3月31日をもって任期が満了しているため、今回委嘱をするものである。社会教育委員の定員は12名以内となっている。今回再任の方が8名、新規の方が4名となっている。（以下、資料に基づき新規4名について説明。）任期については、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間である。

※原案のとおり可決。

議案第4号 山武市文化財審議会委員の委嘱について

生涯学習課長：文化財審議会委員についても任期は2年で、平成26年3月31日をもって任期が満了となっているため、今回委嘱をお願いするものである。任期満了となった委員は8名である。今回委嘱をお願いするのは、再任の方が6名、新規の方が1名で計7名である。（以下、資料に基づき新規1名について説明。）任期については、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間である

※原案のとおり可決。

議案第5号 山武市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

スポーツ振興課長：今回の委嘱については、同審議会委員のうちあて職の委員が、職員等の人事異動に伴い変更になったことから2名の委員について新たに委嘱するものである。（以下、資料に基づき委嘱する2名について説明。）

※原案のとおり可決。

日程第5 ○協議事項

協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

学校教育課長：資料に基づき、新規申請分(1世帯2名)、継続申請〔保留分〕(13世帯17名)について説明。

※新規1世帯2名及び継続6世帯6名について認定。

協議第2号 山武市教育行政における協議・検討事項について

※提案内容1：山武市教育委員会が所管する公の施設の指定管理者制度の導入について

教育総務課長：協議第2号については、教育委員の中で一つのテーマを基にお話し合いをしていただく趣旨の協議案件であるが、以前に委員の方々にどのようなテーマがいかご意見を伺った中に、指定管理者制度というものがあつたため今回提案させていただいた。事務局としても昨年度に行政改革の取り組みの進捗状況調査というものを、総務部企画政策課の方で行っており、その中で、教育委員会は所管している施設が多いが、指定管理者制度を導入している施設がないことから、導入に向けての取り組みについて考えてもらいたいという話をいただいている。事務局としても、その段階では指定管理者制度についてあまり深いところまで理解していないということもあつたので、勉強会を始めようということで指定管理者制度に係る調査検討会を立ち上げたところである。活動状況としては昨年から2

回の会議を行い、制度そのものの勉強を行っている。教育委員の方々にお話し合いをしていただく前に、私どもである程度制度についての理解を深め、自分たちなりの施設ごとの管理、公の施設の管理をどういう形でしたらいいかという考え方を持ったうえで、ご説明させていただき、教育委員の方々にご意見をいただければということで、本日は、制度そのものの説明をさせていただくということで、協議という意味合いというものにはならないが、指定管理者制度の説明だけさせていただくものである。（以下、資料に基づき指定管理者制度について説明。）

五木田委員長：指定管理者制度というのはあくまでも住民サービスの向上、欲をいえば経費の削減。住民サービスの向上が基本だと思うが、事務局の活動状況の勉強会（第2回）の中で、各施設からの意見にはどのような意見があったのか。

教育総務課長：基本的には市の方針がはっきり示されているので、指定管理者制度を全く拒否する考え方は基本的でない。ただ、どのあたりまで例えば維持管理だけを頼むやり方ができるのか、企画立案まで頼むことができるのかなど、結局は仕様書の作り方、指定管理者を募集する段階での仕様書ということがある。その書きようがうまくないと、協定を結ぶ段階で業者からそうは聞いていない、できないということになってしまうので、そこが非常に慎重にやらなければならないところで、それが本当に自分たちでできるのか、企画政策課では進めているが、本当に手伝ってくれるのかという、そんな考えが出てくるのではと思っている。後は雇用の関係で不安な面もある。

小野崎委員：指定管理者制度導入の関係ではないかもしれないが、スポーツ施設等については予約がオンライン化されたが、合理化というかそういう面ではどうなのか。

スポーツ振興課長：行政改革の関係で、今回の導入した予約システムは指定管理者制度に移行するための一歩手前の段階での整備である。この予約システムの稼働が軌道にのった中で、次の段階としてはスポーツ施設の方を指定管理者制度に移行していくというスタンスで考えている。

京相委員：指定管理者制度は実際にまだ導入された訳ではなくこれからの問題だが、さんぶの森元気館は指定管理者制度になっていて大変評判がいい。ただ、どうなのかと思うことは、いわゆる民間事業者の活用であり、民間事業者としては営利を目的とする部分がある。とすると図書館などで営利を目的とする企業が入ってくるのかという問題も出てくるだろうし、また、場合によっては主にその施設を実際に使用している団体が管理できるから、別に指定管理者として受けなくても自分たちで管理できるといいうところもあるだろうし、そういうことについても検討してもらえるのかということを感じているが、まず、民間とのギャップみ

たいなものを設けなければ手を引いてしまうだろうし、指定したけれどもだめだったということでも困ると思う。そうなった場合にどうするかということも含めて、十分な検討がされることを期待している。

五木田委員長：図書館では臨時職員がいると思うが、民間の力を導入する考えはあるか。

図書館長：市の導入指針の中では、断続的というか段階的に指定管理者制度に移行していく施設になっている。

五木田委員長：佐賀県武雄市では、ツタヤが図書館の運営に携わって、市民からは大変好評のようで、午後9時頃まで開館しているようである。そういう利便性の問題と館内でコーヒーなどが飲めたりということである。いろいろだろうと思うがどこまでというと中々難しいところがある。今後の課題であると思う。

教育長：検討の余地のある施設は圧倒的に教育部が多い訳である。ということで、教育委員会としての方向性、考え方を打ち出さなければいけないと思う。効率性だけの問題だけでは中々解決できない部分がある訳だが、本当に財政が苦しくなると効率性になってしまうのではと思っている。昨年、議会で行政視察があり、私も部長と共に同行したが、愛知県の常滑市に行ってきた。常滑市では職員の給与は市長や管理職務も含め、30パーセントカットされている。しかも10年間先までとなっている。それほど厳しく10年先のビジョンが示されて、それに向かって行政だけではなく、市民も我慢しようというコンセンサスがとれている。そこで私が指定管理者制度の導入状況を伺ったところ、100パーセントであるとのことだった。これだけ厳しい財政状況になると、有無を言わず指定管理者制度を導入せざるを得ないのかと思ったが、余裕があるうちは、効率性だけの問題だけではない。雇用の問題などいろんな問題がある。当市としては、市長はそんなに自分の考えを公に示さない。どちらかという職員がそれぞれの部署で検討して、方向性を行革として打ち出しているが、最終的には市長がもう少し打ち出してもいいのではと思っている。冒頭でも申し上げたが、教育委員会は非常に検討する施設が多いので、またさらに委員さん方から意見を伺って方向性を定めなければならないと思っている。

五木田委員長：今後、機会を見て委員の皆さんで意見を交わしたいと思う。本件については継続して協議していく。

※提案内容2：ICT教育環境整備に対応するための学校情報化推進会議について

学校教育課長：ICT環境については、今年12月で一定程度整備が完結する方向になっている。機器は導入されるがどう活用していくかを、導入されてからでは遅いので、昨年度から会議を設けて準備を進めているところであるが、具体的な内容として、推進会議というものを立ち上げて、今後検討をしていきたいという方向にきている。本日は、協議資料の他に協議シートを配布させていただいている。ご

意見をいただきたい事項を先に申し上げると、まず、一つ目として、ICT教育の推進の中で考えられる教育効果と留意点はどういうことが考えられるのかということで、この協議シートに記載したものは、指導室で意見集約した主な項目である。それ以外に本日の協議の中で、教育効果や留意点についての意見をいただければと思いつている。二つ目としては推進会議の取り組みについて。三つ目としては、ICT環境についてまず学校現場の職員が興味、関心を持つことが非常に大事だと思うので、率直なお願いだが、推進会議の名称が学校情報化推進会議ではあまり関心を持たないなということで、何かこういう名称がいいのでは、というようなことをキャッチフレーズ的なことでも出していただけると、教職員の興味を引くことができるのでは、ということで名称のご意見がいただければ思っている。（以下、資料に基づき学校の情報化推進会議の内容、校内研修、機器の整備状況等、先進地事例について説明。）

嘉瀬委員：今回から始まるこの会議では、4つのワーキンググループに分かれて月に1回行うということだが、今回整備しようとしているハード、ソフトは導入されるのが来年の1月だったと思うが、どんなシステムが導入されるかすでにきちんと決まっているのか。

学校教育課長：今現在では正確には決まっていない。

嘉瀬委員：ということは、ここで行う会議の中の議論としては、例えば、各社でいろいろある校務支援システムなどの中から、どんなものを山武市に導入しようかという議論もここに入ってくるのか。

学校教育課長：その部分については、これまでの情報会議において、各社からのデモを行っていただいている。その中でこのシステムがいいという意見はいただいているので、それについては今後必要であればまたやっていく。

嘉瀬委員：ハードやシステムなどの導入するものについては、ほぼ決まっていると考えていいのか。

学校教育課長：大体ではあるが方向性として決まっている。

嘉瀬委員：多分導入のために一生懸命に先生方を含めて会議を行うと思うが、例えば、校務システムならどんなシステムを使うのかがはっきりしないと、先生方にどういう形で進めるのかなど、いろんな問題がクリアできないと思う。当面一番大事なことは、どんなシステムをどういう形で導入するのが山武市にとって一番いいのかという検討を最初にやらなければならないことだと思う。毎月1回のワーキンググループのスケジュールがどのような形になっていくのかを、きちんと出していただきたい。学習指導、情報発信、校務処理とグループがあるが、今回の学校の情報化をきちんと行っていくためには、校務支援をまず行わないといけ

ないと思う。先生方がICTを活用して自分たちの業務を軽減させるようなことができないと、そこから先の授業展開とかなどに行けないと思うので、まず、そこを重点的に行っていただきたいと思う。それから、ハード面で見ると校務支援用システムが学校各1台(共用)入ることになっているが、先生方が校務を行うのに学校に1台のパソコンでは、とても足りないのではという気がする。それぞれ先生方はパソコンを配られていると思うが、今回、センターサーバー化、クラウド化を目指している中で、各先生方がクラウドを十分活用するには、1台の校務用パソコンで処理するだけではなく、それぞれの先生がそれぞれの場所で同時にアクセスしながら、自分の校務ができるようなシステムにしなければならないと思う。その辺のところもまだ形としてきちんと分からないので、そういった部分がある程度明確にしたものを早めに出した方がいいと思う。

学校教育課長：それについては、次回以降の定例会で整理して出していきたいと思う。

五木田委員長：教育は不易流行も大事にしていかなければならない。これは大事な要素だと思う。教育委員会がリーダーシップをとって研修会を行うなどしていただきたい。特に、年配のベテランの先生方にとっては、パソコンハラスメントを受けたり、大変苦手な職員もいると思うので研修を充実できるように、また、先生方がこれを使うことによって、授業の効率化や職務の効率が図れれば理想的だと思う。この件については、大きな問題であるので継続審議していきたいと思う。

嘉瀬委員：会議の名称は全体の会議の名称ということだと思うが、ワーキンググループが4つある中で、それぞれに先生方が馴染みやすいような、例えば校務支援であれば、校務支援を考えるとか推進化とか難しいものではなく、単純に校務を簡素化するための検討委員会とか、そんな形でそれぞれやってもらうと、ワーキンググループごとの方が分かりやすく、馴染みやすいのではと思う。

※本協議は継続審議。

休憩 15:10から
15:20まで

協議第3号 教育委員の園・学校訪問について

学校教育課長：資料に基づき、訪問のねらいや年間の訪問場所等について説明。平成26年度については、小学校3校、中学校2校を予定している。幼稚園については1園である。園・学校の訪問とは直接関係はないが、しらはたこども園で公開研究会が行われる。自由参加となっているのでご都合がつけばお願いしたいと思う。また、教育事務所訪問についても自由参加としているので、参加いただきたいと思う。日程については後日お知らせする。

小野崎委員：11月19日の午後に南郷小でニューフィルハーモニーオーケストラ千葉の演奏会があると伺った。この学校訪問に合わせるができないかと思った。ただ、教育委員会定例会が午後からなので難しいかとは思いますが。

五木田委員長：これについては、後ほど検討していただきたい。

学校教育課長：検討させていただく。

嘉瀬委員：本件とは別だがお願いがある。今回であれば協議事項が第1号から第3号まであるが、実はその他にも聞いてみたい事項があるので、できれば最後に“その他”という項目を設けていただきたいがいかがか。例えば、学校のあり方など継続審議となっているが、今回の協議事項に入っていないので、その話に触れられないまま終わってしまうのではと思うので、そういったことを少し聞ける場が欲しい。

五木田委員長：時間の配分にもよるが次回以降の定例会で設けたいと思う。

○報告事項

報告第1号 平成26年度園児・児童・生徒数について

学校教育課指導室長：資料に基づき、園児・児童・生徒数について報告。

報告第2号 平成26年度幼・小・中学校の少人数指導講師・支援員・心の教室相談員の配置について

学校教育課指導室長：資料に基づき説明。少人数講師は6名(うち新規2名)、昨年度に比べ1名増員。支援員は32名(うち新規5名)、心の教室相談員は16名(うち新規3名)である。心の教育相談員には週12時間、支援員については小学校では週29時間となっている。

報告第3号 平成26年度東上総教育事務所の訪問について

学校教育課長：資料に基づき、訪問日程について説明。(成東東中：6月6日(金)に変更)

報告第4号 平成26年度山武市校長会の役員について

学校教育課長：資料に基づき、山武市校長会役員について報告。(特別支援教育地区担当者(成東地区)の学校名について訂正あり。)なお、今年度から幼小中の連携ということで、校長会議に園長を招き情報交換をする。また、校長会からも代表が園長会議(年2回)に出席し情報交換をするということで、園長会議の担当者を決めたところである。(小学校：松井校長、中学校：井上校長)

報告第5号 平成26年度山武市少年海外派遣事業について

生涯学習課長：資料に基づき説明。(実施要項の目的について修正あり) 派遣先は例年どおりニュージーランド(オークランド他)。派遣期間は平成26年8月19日(火)から26日(火)の6泊8日。今年度からホームステイを5日とした。募集期間は5月7日(水)から30日(金)まで。事前説明会を5月16日(金)午後7時から市役所会議室で行う予定である。参加希望を予定している方については保護者同伴で出席していただく。今年度の申し込みに際しての作文のテーマは「ニュージーランドで学びたいこと」とした。派遣生の決定については6月14日(土)に面接を予定しその後決定する。派遣に係る費用については、参加負担金として10万円。ただし、燃料サーチャージ料として、上限1万円を別途徴収する場合がある。

小野崎委員：ホームステイが1日増えたのでよかったと思う。

生涯学習課長：派遣期間については、今年度やってみてアンケートを行い検討したいと思う。

報告第6号 行事の共催・後援について

教育総務課長：3月1日から3月31日までに承認した、4件の後援について報告。また、以前に後援を承認した1事業に対し開示請求があり、部分開示した旨を報告。

報告第7号 5月の行事予定について

出席した各所属長から5月の行事予定について報告。

その他(発言順に大要を記載)

- 教育総務課長：配布資料に基づき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案の概要について報告。
- 学校教育課長：昨年度の体罰事案について、示談案を提示した旨を報告。
- 学校教育課長：食物アレルギーマニュアルについて、医師会との調整を行った後に各学校へ配布する旨を報告。
- 学校教育課指導室長：山武市教育委員会ジャーナルについて報告。
小野崎委員：4月9日にいじめの相談があったようだが、その後の状況はどうか。
学校教育課指導室長：学校に連絡し保護者と校長・教頭とで、学校においてカウンセリング、相談が進められている。子どもが登校を渋っているなどの報告は受けていない。
- 各委員：入園式、入学式について感想を述べた。

午後4時32分 閉会